

平成28年度 佐賀市立北山東部小学校 学校評価計画

1 学校教育目標 「郷土を愛し、心豊かで、心身共にたくましく、生き生きと学ぶ東部っ子の育成」 ① 郷土を愛する子ども：豊かな自然・温かい地域や人・確かな伝統を大切に子ども ② 心豊かな子ども：豊かな感性を持ち、自他のよさを知り、大切にするとともに、思いやりの心を持って人に接する子ども ③ 心身共にたくましい子ども：武道の精神を学び、礼節を重んじ、自分に負けない子ども ④ 生き生きと学ぶ子ども：めあてを持って主体的に学習し、自分の考えを進んで発表する子ども	
2 学校経営ビジョン ① 教師の授業力を充実させ、全職員による児童理解に務めながら、個に応じた指導、全職員の共通理解・共通実践により、基礎学力の向上を図る。 ② 少人数・複式学級のよさを再認識すると共に、少人数であることの弱点を補強するため、他校(近隣の保・小・中・中規模校)との交流活動・合同学習を進める。 ③ 全校児童が仲良く一つになるような学習や季節を感じる遊びの場を設定することで、児童一人一人に学校や地域での楽しさを味わわせ、郷土への愛着を培う。 ④ 全校剣道・生徒指導・教育相談等を通して児童理解に努めると共に、保護者・地域の声 を指導に生かし、児童によりよい生活習慣を身につけさせる。	
3 本年度の重点目標 学校教育目標「郷土を愛し、心豊かでたくましい心と体で、いきいきと学ぶ東部っ子の育成」から、小規模小集団の中でも、ふるさとを愛し、社会性を身につけたたくましい児童の育成を図っていく。そのために以下のような重点項目に力を入れて取り組んでいく。 (1) きめ細やかな情報提供と密な交換、保護者・地域等との連携や交流の充実 ・保護者と地域との連携、協働により、さらに子どもを中心に据えた学校づくりをする。 (2) 子どもたちの望ましい学習習慣や生活の向上 ・ユニバーサルデザイン化した学習環境づくりと、だれもが「わかる・できる」授業づくりの実現をめざす。 ・生活のやくそく「4つのあ」のあいさつ・あんぜん・ありがと・あとかたづけの指導の徹底を更に推進する。 (3) 山村留学制度の充実と推進、協働による連携 ・保護者・地域・学校が連携し、生活や学習、行事・体験活動等を通して、地元っ子和留学生の健全育成を図る。 (4) 校内研究の推進 ・主体的・自立的に学び合う力を育む「ガイド学習」(ざらし・わたりの授業)や一人学びによる自主学習など北山東部小ならではの複式学年別指導法の確立をめざす。 (5) ICTを活用した教育の推進 ・学習にICTを活用することで、学習意欲を高め、一人学びを活性化することで、自立した学習を促す。また、デジタル教科書、デジタルコンテンツを活用し、「わかる・できる」授業づくりの実現をめざす。 (6) ふるさと体験活動の充実 ・富士町・佐賀市の豊かな自然環境や社会環境を生かした行事や教育活動、農業や地域地産物の体験を通して、ふるさとのよさにふれさせるとともに、キャリア教育を推進する。また、学校と地域が一体となって取り組む地域行事や山村留学関係行事を通して市民性を育てていく。 (7) 武道(剣道)教育の充実 ・規律を重んじ、礼儀正しく人と接する心を育て、日常生活に活かす。 ・これまでの伝統を継承し、剣道の3つ誓い「礼儀正しくします・真剣にします・自分に負けません。」のもと、武道に慣れ親しむ。	4 前年度の成果と課題 保護者との連携において、連絡不足や共通理解の不足が見られた。小さな学校の特性を生かした学校づくり、子どもを中心に据えた学校づくり、困る子どもが困らない学習・生活環境づくり、さらにきめ細かな情報提供や保護者と担任等との情報の共有化・連携に取り組んでいく。総括すると下記のような成果と課題があげられる。 ・児童一人一人の日々の行動や言動、様子について、毎月、生徒指導・教育相談連絡会を実施して共通理解を図ってきた。今後はそれらを日常的に記録し、児童の情報を共有する仕組みを構築していく必要がある。 ・全校教員が公開授業・授業研究会を行うことにより、児童に確かな学力をつけるための学年別複式指導の研修を行ってきた。今後、ごく少数であっても多様な意見に触れることができるような手立てを考えていく必要がある。 ・全校級で統一した学習過程「やまばと」を教室に常備することで、教師も児童も意識するようになった。その中で、児童の主体的な学習と言語活動を意識した学習段階を位置づけた。 ・授業・全校スピーチ・交流学習等々の場で、「いつでも どこでも だれとでも」を合い言葉に、常に自己表現を意識させる活動を行うことができ、児童に力をつけることができた。今後も継続し、コミュニケーション能力の向上を図っていく。 ・学年末に行う「井原山チャレンジ」・個別の指導等を通して基礎的・基本的な学力の定着については着実な成果が見られた。今後、活用力・応用力といった面で力を伸ばすための取組みも必要である。 ・全児童100冊以上の読書・ICTを活用した学習の推進など、学力向上のペースになる取り組みが学習状況調査の結果などに現れている。 ・生活点検カードの取組みにより保護者との連携を図った。基本的な生活習慣の確立についての共通理解を得ることができている。 ・全校児童が意欲的に剣道に取り組み、心身の成長を図ることができた。 ・教育相談について計画的に外部から講師を招き研修を行った。児童についての共通認識を持つことができ、全般的には職員による一致した指導を行うこともできた。しかし、個々の場面の指導については更に職員間の共通理解を図ることが必要である。 ・地域連携について、今年度も生活科・総合的な学習の時間を利用して児童が地域へ出て地域の方と交流する活動を多く設定することができた。更に職員が積極的に地域へ働きかけるような取組について工夫していく必要がある。 ・職員および児童の危機意識については必ずしも高いとは言えない。様々な場面を想定した実効性のある訓練の実施や研修だけでなく、日常の安全点検、常に危機意識を持った行動を心がけていく必要がある。

5 総括表

① あらゆる場面で自信を持って自己表現できる確かな学力を身につけた児童を育てる。

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	担当	具体的方策
学校運営	●教員の資質向上	授業力の向上	・国語・算数・理科・社会などの学習においては、可能な限り複式解消を図った授業を行う。 ・自分の授業を振り返り、指導技能の向上に努める。 ・校内研究を通して学習過程の在り方を明確にする。 ・全員研究授業を1回以上行う。	教頭 研究主任 (中野)	・自分の授業を記録にとり、自己授業評価シートで振り返ることで、自己研鑽を深める。 ・校内研究で全員授業を行い、事後の研究会の中で検証しあい、授業力を高める。 ・講師を招聘し、研究会を充実したものにする。 ・各種研修会への参加を奨励する。 ・ユニバーサルデザインに基づいた全学級共通の落ち着いた教室環境をデザインする。 ・全校スピーチにおける指導を充実させ、技能の向上とともに意欲喚起を図る。
教育活動	●学力の向上	個に応じたきめ細かな指導の充実	・国語・算数・理科・社会などの学習においては、可能な限り複式解消を図った授業を行う。 ・「井原山チャレンジ」で全員90点以上をめざす。	学力向上 コーディネーター (吉浦・中野)	・教務主任等の級外が学習支援に入り、学年別指導を実施する。 ・国語タイムを有効に活用し、繰り返し学習を行い、学習内容の定着を図る。 ・毎日の家庭学習についても個に応じた課題を出し、日常的に丁寧な対応を行う。加えて、自主学習を奨励し、手立てを講じる。 ・県の学習状況調査やCRT学力検査の結果の考察を行い、指導に生かす。 ・自分の考えを書いたり説明したりする、ノート指導の手立てを工夫する。
		読書活動の推進	・児童の100冊以上(おすすめの本を含む)読書量を目指す。児童の達成率100%。 ・読書のジャンルを広げ、質の向上をめざす。	図書主任 図書館司書 (藤崎・高園)	・毎週月曜や朝活動のない日に職員も児童も一緒に取り組む読書タイムを実施する。 ・毎木曜日に朝読書・読み語り(ボランティア)を実施する。 ・多読者の紹介(図書館だより)・表彰をする。 ・図書館祭り・各図書館系募集等を利用して全分類の図書の貸し出しができるような取り組みを行う。 ・学年に応じた「おすすめの本」を紹介し、読書の質の向上を図る。
特定課題	●ICT活用教育の推進	電子黒板やデジタル教材の活用	・デジタル教科書等を利用した教材提示を行い、児童の興味関心や理解を高める授業を実践する。 ・全校級で情報モラルの授業を実践する。	情報教育担当 (大野)	・ICT支援員の来校に合わせて、ICT活用教育に係る職員研修を実施し、職員の指導技術の向上を図る。 ・情報モラルに係る講師を招聘し研修会を実施し、職員の知見の向上を図る。
	●小学校低学年の学習環境の改善充実	基本的な生活習慣・学習習慣の育成	・家庭学習の習慣化のために、家庭と連携して、生活・宿題点検を徹底する。	低学年担任 (藤崎)	・職員・児童に周知徹底し、授業・帰りの会等で全職員で指導し、あらゆる機会に「まっすぐ挙手・はっきり「はい」と返事・すつと起立」の3点についての評価を行う。 ・宿題点検カードを配布し、毎日点検し、表現力の向上を図る。
	○幼保小中連携	中山間地域の近隣の保小中との連携の推進	・近隣の保育園・小学校と毎学期交流授業を行う。 ・6年生の中学校進学に対する不安解消のための活動を実施する。	低学年担任 (藤崎)	・北部保育園と行事を中心に交流活動を年3回以上行う。 ・6年生が進学する中学校を訪問し、「こんにちは先輩」を行うなど、不安解消に努める。 ・鬼火小屋作りや鬼火焚きなどの地域の伝統的な行事に近隣の保育園児・小学生を招待し交流を深める。

② 規律正しい生活・全校剣道を通して心身ともに充実した児童を育てる。

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	担当	具体的方策
教育活動	●健康・体づくり	全校剣道の充実	・剣道を通して自分の体力づくりに関心をもたせ、進んで運動をする態度を育てる。 ・剣道を通して礼儀正しい態度を身に付けさせる。	剣道担当 (大野、藤崎)	・剣道ノートを利用して、自分の目標や稽古について振り返らせ、運動に対する意欲を高める。 ・生活の場で礼儀正しい態度で過ごせたことを賞賛する。
		望ましい食習慣と食の自己管理能力の育成	・朝食の内容・重要性について、学年に応じて児童に考えさせ、実践させる。 ・学校給食を活用し、健全な食生活と食事マナーの習得に取り組む。給食を好き嫌いせずに、食べきれぬ量を考えながら食べる。食事中・食後のマナーの定着を図る。	食育担当 (内村)	・学級活動や給食週間の取組みにおいて、朝食等家庭での食生活を調査し、個に応じた適切な指導を行う。 ・全職員による給食指導を行う。高学年が家庭科で学習した会食の仕方等、給食時間を利用して全児童に広める。 ・偏食指導を行なうとともに、自分の食べる量を考え食事を考える。
	●心の教育	道徳教育の推進	・年1回以上、全学級でふれあい道徳の授業公開を行う。	道徳担当 (吉浦)	・「ふれあい道徳」では、生命尊重・家族愛を中心とした価値項目で授業を実践し、よりよい生き方を保護者と一緒を考えさせる。
	●いじめの問題への対応	人権教育の充実	・児童一人ひとりが大切にされる学校・学級をめざす。 ・「いじめ0」の継続をめざす。 ・全職員で取り組み、児童の人権意識を高める。	人権・同和教育担当 (吉浦)	・月に1回人権教室を実施する。(学期に1回、校長・教頭・養護教諭も行う。) ・毎学期、全校での人権学習・集会を実施する。 ・保健の「いのちの教育」とタイアップした授業を実施する。 ・12月に全校人権集会を実施する。 ・月1回の「心のアンケート」を活用し、各児童の実態に応じたより具体的な指導を実践する。
○生徒指導	きめ細かな個別指導の充実	・生活の約束『4つのあ』活動の定着を図る。『4つのあ』を進んでできる児童が100%を達成する。 ・基本的な行動様式の定着を図り、気になる子どもに対して全職員で支援する。 ・安全教育的指導の徹底を図る。	生徒指導担当 (中野)	・「あいさつ・あんぜん・ありがとう・あとかたづけ」の活動ができた児童をスターシールなどを活用してほめる。全校の場でも紹介する。 ・生徒指導・教育相談連絡会を毎月開き、気になる子どもに対して、全職員共通理解の上で、きめ細かに対応する。 ・毎日の全校帰りの会で、交通安全や防犯意識を高める指導を行う。	

③ 地域から信頼され、地域と連携した豊かな体験活動が充実した学校づくりを行う。

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	担当	具体的方策
学校運営	○学校経営方針	本年度の重点目標の周知	・教職員・児童・保護者の周知率を9割以上とする。	校長	・職員会議、全校集会等で説明する。 ・学校便り、山村留学会・育友会総会などで周知し、具体的な取組みを説明する。 ・地域参加の各行事において周知を図る。
	○開かれた学校作り	開かれた学校作りの推進	・学級だより、学校だより、学校ホームページ等による情報発信を拡大する。 ・保護者だけでなく、地域の方も含めた学校行事を充実させる。	校長 教頭	・学校便り、毎月発行し、保護者・山村留學生の実親・地域全戸に配布する。 ・実親には、学級通信や学級便り・各種案内等を毎週郵送する。その際、子どもの様子が分かる写真等も一緒に送る。 ・学校の活動を学校だよりをはじめ、市報・新聞等のメディアを活用しアピールし、地域の方の学校行事への参加を促す。 ・学校ホームページを日々更新し、学校の教育活動を積極的に公開する。
特定課題	○山村留学の継続・発展	山村留学の継続・発展	・保護者・地域と協力して山村留学の継続・発展ができる学校をめざす。	山村留学担当 (教頭、吉浦)	・山村留学実行委員会と協力して、福岡市役所・佐賀市役所・佐賀市教育委員会・佐賀県内教育事務所・佐賀県公立小学校に山村留学パンフレット等を配布してアピールする。 ・地域に根ざした学校として、様々な行事を保護者・育友会・山村留学会が一体になって実施する。 ・学校ホームページにおいて山村留学の効果や自然に恵まれた学校の教育活動を積極的にPRする。

本年度の重点目標に含まれない共通評価項目

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	担当	具体的方策
学校運営	○教員の資質向上	教職員の服務規律の保持に対する意識向上	・教職員の服務規律の保持に対する意識を向上させる。	教頭	・職員会議や職員連絡会で毎回服務規律について話題を提示し、職員の意識を高める。 ・国・県・市からの通知文は、全員に配布し、必ず管理職より補足説明をするか伝達・指導する。 ・日常的に事案・事件、事故の情報提供をする。
	○危機管理	職員の危機管理の意識向上と危機管理体制の整備の充実	・危機管理マニュアルをもとに不審者侵入を始めとする避難訓練で全員が自分の役割を遂行する。	教頭 中野	・危機管理マニュアルを時代の要請に応じて常に見直し、実効性のあるものにする。 ・年3回以上の避難訓練(不審者侵入・地震・火災)を行う。その際、事案発生場所や時間帯を工夫するなどして、実効性のあるものとする。

●は共通評価項目、○は独自評価項目